



# 「地域と共生する」企業を目指して —大阪ガス株式会社—

このコーナーでは、京都のまちづくりに取り組む企業・団体を紹介します。

今回は、長年賛助団体として当財団の運営にご尽力いただき、また、私たちの生活に欠かせないガスを供給してきた大阪ガス株式会社の「地域共創部門」エネルギー・文化研究所の加茂みどりさんと、近畿圏部の柴垣直子さんにお話を伺いました。



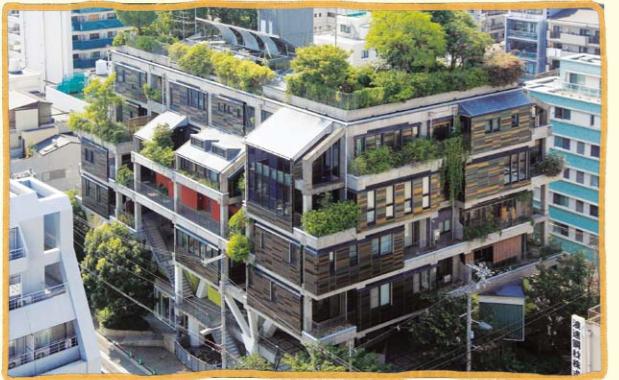
加茂さん（左） 柴垣さん（右）

## 地域共創部門とは

近畿圏部とエネルギー・文化研究所で構成されます。営業部門とは異なる中長期的な視点で地域に根ざした取組を行っています。近畿圏部は、行政や地域の方々と積極的に連携を図り、地域が抱えるさまざまな課題の解決に取り組んでいます。エネルギー・文化研究所は、「豊かな暮らし」、

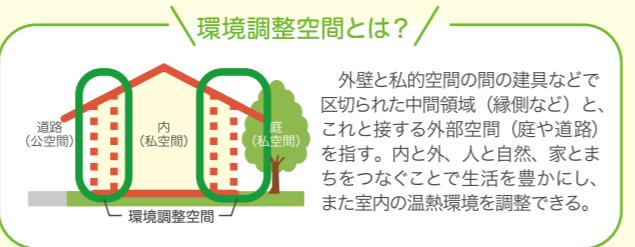
## 都市型集合住宅や住環境のあり方の模索

エネルギー・文化研究所の研究の場の一つとなっている「NEXT21」は大阪ガスが実験用に建設した集合住宅で、実際に社員が居住し、設定した実験テーマを検証しています。京都は他都市に比べ「景観」や「住環境」を大事にしており、



実験集合住宅NEXT21 写真提供：大阪ガス（株）

「地域の活力」、「持続可能な社会」を目指し、「エネルギー・環境」「住まい・生活」「都市・コミュニティ」の領域から、少子高齢社会への対応などの多様化する社会課題について研究を行い、社内外に発信することで社会の発展に寄与することを目指しています。



それは「京町家」の存在が大きいと感じています。「NEXT21」でもエネルギーの観点だけではなく、よりよい住まいの検討、例えば平成の京町家を参考にした「環境調整空間※」や、勝手口などを集合住宅に取り入れるなど、京町家や京都の暮らし方から着想を得たテーマも扱っています。こうした実験で得られた成果を、次世代の住環境の提案に活かしていきたいと考えています。現在、民間企業の研究施設が縮小・廃止傾向にあるなか、エネルギー・文化研究所は「住まい」をはじめとしたさまざまな領域の研究に取り組んでいます。

## 地域と共に

京都には大阪ガスグループの「京都リサーチパーク（KRP）」があります。KRPは、全国初の純民間資本のリサーチパーク（研究開発施設）で、京都府、京都市などとの連携のもと実現し、

「産学公連携拠点・新産業創出拠点」として地域と社会の発展に貢献しています。大阪ガスはこれからも、地域に根ざし、地域と共に次世代を考えていく企業を目指していきます。

## 平成27年度 賛助会員募集中！

入会をご希望の方は  
まちセンにお問合せくださいか、  
ホームページをご覧ください。

[京都市景観・まちづくりセンター 賛助会員募集](#) 検索



## 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅塹町83番地の1  
(河原町五条下る東側) ひと・まち交流館 京都地下1階

TEL: 075-354-8701 FAX: 075-354-8704

E-mail: machi.info@hitomachi-kyoto.jp

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/>



京都市景観・まちづくりセンターHP



公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターは環境負荷低減に努めています。

ニュースレター 京まち工房 第72号 2015年9月 編集・発行 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

パートナーシップで進めるまちづくり

# 京まち工房



特集  
P2-3

京町家を残すために  
—公的指定制度の活用メリット—



・特集・

# 京町家を残すために —公的指定制度の活用メリット—

京町家の維持・管理には解決すべきさまざまな問題があります。そのなかでも「改修費用」は所有者にとって大きな負担です。その負担を少しでも軽減する選択肢として、公的指定制度の活用により改修費用の補助を受ける方法があります。公的指定制度とは、「景観重要建造物の指定制度」や「歴史的風致形成建造物の指定制度」など、景観の保全や創出のために、京都市や国などの公的機関から指定を受ける制度です。

京町家を改修する際に、これら両方の制度の公的指定を受けられた三上純一さんにお話を伺いました。

## まずはさまざま 情報を得ることが大切

### Q 公的指定制度を受けた京町家との 関わりについて教えてください。

実家として生まれ育った親しみのある建物です。もともと住んでいた亡き母の「町家のまま残してほしい」という遺志を受け継いで家族で町家に移り住むことを決意しました。

### Q 公的指定制度については以前からご存知だったのでしょうか?

全く知りませんでした。母の生前に雨漏りの修理を考えたことが始まりでした。その後、私たち家族が移り住むことになり、改修が必要な箇所がたくさん出てきました。そこで、平成26年1月に京都市景観・まちづくりセンター（以下、まちセン）の「京町家なんでも相談」を利用しました。

#### 「景観重要建造物の指定制度」とは

地域の自然、歴史、文化などからみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて、京都市長が所有者の意見を聞いて指定を行う制度。指定されると、外観を維持するために必要な修理などに係る工事費に対して補助（補助率2/3、上限1,000万円）を受けることができます。また、相続税の適正評価など税制優遇も受けることができます。



家族代々の住まいである京町家を受け継ぎ、公的指定制度を受けた三上さん。指定制度のメリットは大きいと語られます。制度を知ったきっかけは、まちセンへの改修の相談でした。

改修についての相談のなかで、公的指定制度についても教えてもらいました。京都市景観政策課の視察を受けて、公的指定制度の可能性があると知り、指定に向けた手続を始めました。制度の情報は自分一人ではなかなか得難いので、相談することで理解が深りました。

#### 「歴史的風致形成建造物の指定制度」とは

京都市が定めた区域内にある歴史的建造物で、地域の歴史的風致\*を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められる建物について、京都市長が所有者の意見を聞いて指定を行う制度。指定されると、外観を維持するために必要な修理などに係る工事費に対して補助（補助率1/2、上限300万円）を受けることができます。

\*地域における固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的建造物や周辺市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境

※将来にわたり建造物の維持、保全及び継承を行っていただく必要があります。

※景観重要建造物と歴史的風致形成建造物の両方に指定することも推進しています。

## 公的指定制度までの経緯 (三上さんのケース)



## 住み続けるのであれば、指定制度はメリットが大きい

### Q 公的指定制度までの手続の流れは難しくありませんでしたか？

もともと、まちセンとの相談のやり取りの中から続いた流れでした（景観重要建造物の指定は、京町家カルテ<sup>※1</sup>を作成した後、景観整備機構<sup>※2</sup>であるまちセンから京都市へ指定提案されたものです）。

公的指定制度にはさまざまな関係者の訪問を受け、指

定に向けた調査もあり、平成26年12月に「景観重要建造物」と「歴史的風致形成建造物」の指定を受けました。今年（平成27年）の春に市から送られてきた改修意向に関するアンケート<sup>※3</sup>を提出し、来年（平成28年）の工事を計画しています。



### Q 指定を受けるにあたっての不安はありませんでしたか？

一番不安だったのは、指定を受けると建物の外観の変更に許可が必要だという点です。

### Q そんななか、指定を受けるという選択の決め手になったのは？

改修費用の補助を受けられるという点です。外観の変更に対する制約は、日常的な修繕までは規制されないので、そのままの状態で守り続ける場合は大きな問題ではないと考えました。

改修する際のネックはやはり資金の問題なので、助成

制度があるのは魅力的でした。京町家は夏も涼しく住みやすい建物ですから、改修して住む利点は大きいと思います。万が一、将来売却せざるを得ない場合にも、そのまま町家として売却すればよいと考えています。

## 「かかりつけの大工さん」のきっかけに

### Q 今後の改修計画をお聞かせください。

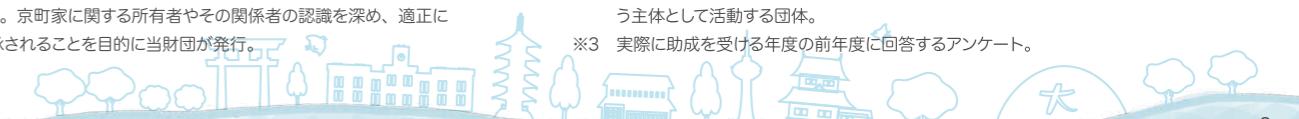
もとの町家をそのまま活かすことが基本ですが、家族の生活利便性を考えると、水回りなどはある程度現代生活に合わせた改修が必要だと考え、町家のしつらえに合った設備機器選びを進めています。改修をお願いした設計士や工務店の方には、改修後もメンテナンスなどの相談

にのってほしいと思っています。今は昔のように「かかりつけの大工さん」がないので、ちょっとした修繕の相談ができないで困っているという話をよく聞きます。改修をきっかけに、そのような関係が築けたらと思います。

※1 京町家の「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」の4つの情報をまとめた文書。京町家に関する所有者やその関係者の認識を深め、適正に次世代に継承されることを目的に当財団が発行。

※2 景観法に基づき指定される公益法人またはNPOで、良好な景観形成を担う主体として活動する団体。

※3 実際に助成を受ける年度の前年度に回答するアンケート。



# 「安心・安全で住みよいまち 仁和」を目指して ～仁和学区防災まちづくりの取組～

古い町並みや路地が多く残り、それらが風情をたたえ魅力となっている歴史都市・京都。しかし、災害時の倒壊や延焼、避難などの点で防災上の課題もあることから、京都市では平成24年度より、防災まちづくりの取組を本格的に進めてきました。今回は、特に路地や古い木造住宅が多く、市が「優先的に防災まちづくりを進める地区」として選定した地域の一つである仁和学区の防災まちづくりの取組について仁和学区防災まちづくり協議会の上岡会長にお話をうかがいました。

## 現状・課題は?

仁和学区は、古くからの建物や路地が数多く残り、穏やかな町並みを保っています。一方で、災害時のまちの安全性や、3割を超える高齢化率や人口の減少に伴う空き家の増加などが課題でした。



仁和学区の基本情報  
上京区の西部に位置し、北は今出川通、南は丸太町通、東は千本通、西は紙屋川までの、約900m四方に及ぶ、比較的広範囲な学区です。  
・人口：10,503人  
(平成22年国勢調査)  
・町数：78町  
・世帯数：5,264世帯  
・京町家の軒数：1,377軒

### 仁和学区の主な課題

#### ①道

路地（幅員の狭い道）が随所にある  
→災害時の避難、消火・救助に支障をきたす可能性がある。  
細街路※の延長：11.941m（学区内の道の56%）  
※細街路：幅員4.0m未満の道

#### ②建物

古い木造家屋が密集する地域が随所にある  
→地震時の倒壊の恐れ、火災時の延焼の懸念。近年は空き家も増加→日常的な防犯の問題もある。  
空き家数など：389軒

#### ③まち

公園が少ない  
→一時避難所、延焼を防ぐために有効な空き地が不足。

## どんな取組をしたの?

### まちの現状把握から始めました

#### 協議会の発足（平成24年11月）

“より安全なまちを次世代に残したい”との思いから、学区における防災上の課題を解決するために、自主防災会を中心に行なう「仁和学区防災まちづくり協議会」を発足し、以後おおむね月1回のペースで協議会を開催していました。

#### まちあるき（平成25年1月・3月）

学区内の路地や建物の安全性・問題点などを把握し、対策の必要性などを確認するため、約130箇所の路地について現地調査を2回に分けて行いました。

#### 地域ローラー作戦（平成25年7月・10月）

まちあるきの結果を踏まえ、すぐにでも対策ができるような場所（約30箇所）をリストアップ。それらの所有者やお住まいの方を個別に訪問し、非常扉の設置や路地の整理整頓など協力を呼び掛けました。

### 活動の成果



実際に設置された非常用扉など、学区内で実現した対策も併せて紹介することで、まちの安全に近づく取組と実感していただくこともあります。防災まちづくり計画の認定を受けましたが、引き続き改善に取り組み、住民の方に取組の成果を認知してもらうことで一人ひとりの防災の意識を高めていきたいと思います。

### 明らかになった課題を整理してみました

#### ワークショップを開催！

（平成25年10月～11月・平成26年1月～2月）

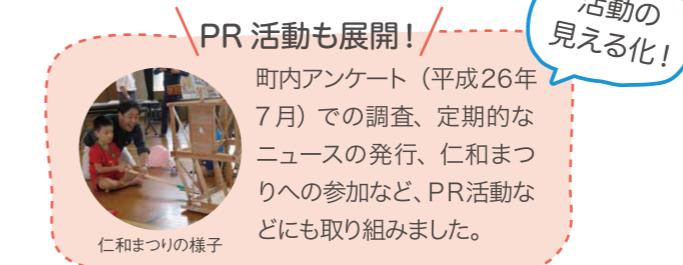


ワークショップでは、住民間で地域の課題を共有し、まちの防災性を高める具体的な取組の検討を行うとともに、まちの将来像や目標について考えました。（計6回開催、約150人参加）

#### 防災まちづくりマップを作成！（平成26年5月）



各町の集合場所や消火栓の位置、路地の状況など、学区内の防災情報をまとめた「防災まちづくりマップ」を作成。全戸に配布し、町内ごとの特徴と重点的な取組について周知しました。



PR活動も展開！  
町内アンケート（平成26年7月）での調査、定期的なニュースの発行、仁和まつりへの参加など、PR活動などにも取り組みました。

「防災まちづくり計画」策定と、  
京都市からの第1号認定！  
(平成27年6月)



地域が主体となって取り組んだ3年間の成果として、「仁和学区防災まちづくり協議会」が「防災まちづくり活動団体」として、また、まちの目標や将来像、それに向けた方針や対策などを示した「仁和学区防災まちづくり計画」が「路地・まち防災まちづくり計画」として、同じく3年間取り組んでいた東山区の六原学区とともに、京都市の第1号として認定されました。

安心安全で住みよいまち仁和  
(仁和学区防災まちづくり計画書)



### 取組のポイント



京都市やまちづくりの専門家と協力し、「取組を継続できる組織づくり」から始めました。取組では、地域のことをよく知る住民と行政が協力して、地域に防災まちづくりの必要性や意義を伝えることで、取組への理解を少しづつ得ていきました。まだまだ取組が地域に浸透しているとは言えませんが、成果を一つでも多く積み重ね、地域の方々の機運を盛り上げていくことが大切だと思っています。

仁和学区防災まちづくり協議会 上岡修会長



仁和学区の防災まちづくりの取組は、学区の独り暮しの高齢者の方々を見守る共助の姿勢から出発していると思います。そのため、仁和学区は問題意識を強く持ったコミュニティの結束が固い地域だと感じました。そして、協議会の運営や具体的な対策について、行政や専門家任せにせず、自分たちで方向性を見い出し、実際に行動されていたところに、組織の責任感の強さを感じられました。仁和学区が、防災まちづくりの旗手として、ほかの地域の防災まちづくりの参考になればと思います。

まちづくり専門家 安野伸春さん（株式会社サンワコン）

### これから の目標は？

路地は、子どもを育んだり、地蔵盆などで交流する空間として地域の資源である一方、防災上の課題となっている現状があります。今後、改めてまちあるきを行って、よりきめ細かな対策を地域で考えていきたいと思います。防災まちづくり計画の認定を受けましたが、引き続き改善に取り組み、住民の方に取組の成果を認知してもらうことで一人ひとりの防災の意識を高めていきたいと思います。

（上岡会長）

お話をうかがって、防災に対する意識を持ち続け、計画を立てるだけではなく、実際に取組を続ける重要性を改めて感じました。仁和学区の防災まちづくりは今年で4年目を迎えますが、防災まちづくりは、安心・安全な町の未来を考えるうえで欠かせない取組です。当財団も、「安心・安全で住みよいまち」づくりへのお手伝いをしてまいります。



京都市では、路地やまちの安全を高めるためのさまざまな取組を進めています！各種助成制度も取り揃えていますので、お気軽にご相談ください！  
(京都市 都市計画局まち再生・創造推進室) TEL: 075-222-3503

# 京町家まちづくりファンド・サロン を開催しました



6/25 上京区「Toji Kyoto」会場  
(平成 15 年度誕生) の様子



6/27 中京区「近原邸」会場  
(平成 22 年度誕生) の様子

平成 27 年 6 月 25 日、27 日の 2 日間、改修助成を受けた京町家の会場をお借りして、これまで京町家まちづくりファンドの助成を受けた方を対象に、「京町家まちづくりファンド・サロン」を開催しました。

延べ 30 名の方にお集まりいただき、京町家まちづくりファンドの近況報告を行った後、座談会では、3 つのテーマについて、意見交換を行いました。当財団では、参加者の皆さまの京町家に対する思いや貴重なご意見を、今後の事業につなげてまいります。



※地域の景観を保全・創出するため、地域住民が主体となって景観づくりに取り組んでいる組織を京都市が「地域景観づくり協議会」として認定し、地域が主体となって、その地域で建築活動などを行う建築主と、よりよい景観形成に向けて意見交換を行う制度

京町家まちづくりファンド・サロンの内容、その他のご意見などを  
京町家まちづくりファンド専用ホームページ [京町家まちづくりファンド](http://kyoto-machisen.jp/fund/index.html) (http://kyoto-machisen.jp/fund/index.html) イベントレポート欄でもご紹介しています。

## 第2回 地域まちづくり・京町家の専門家紹介

### 京の風景とともに

~写真で未来につなぐ 京都の暮らし・歴史・町並み・自然~



水野・歌夕氏

(写真家、水野克比古フォトスペース「町家写真館」館長)

当財団事業「京町家まちづくりファンド」の委員として、京町家の保全・再生に関するご意見をいただいています。また、京都の路地風景や京町家の写真を通じて、京都の魅力を幅広く発信されています。



ゲームを楽しんだり、住み込みの職人さんに遊んでもらった思い出も影響しています。

#### お子さんに期待することは?

子どもには、お茶、お花、着付けの習い事を通じて、町家で日常的に培われる素養を大切にしてもらいたいと思っています。町家に住んでいると、町家から教えられることがたくさんあります。モノの見方を知ることにより、先人のモノづくりへのこだわりを感じ取れるようになってもらいたいと思っています。

#### 写真を通じた地域との関わり方について

町家写真館<sup>※2</sup>として、京町家を一般公開しています。

四季の変化を感じられる京町家の中で京都の写真を楽しんでもらいたいと思っています。暮らしの道具を飾り、しつらえの説明をすることもあります。和やかな雰囲気ですので、小学生のお子さんも含め、お気軽にご見学ください。

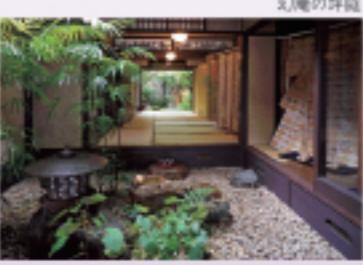


また地域では、西陣伝統文化祭「千両ヶ辻」<sup>※3</sup>を開催しています。町の歴史を地域内外の子どもや若い人も知ってもらい、残していく取組です。問屋街なので普段は入れない町家の内部を見学できる滅多にない機会です。晴明神社のお祭りと合わせて、大変賑わいのある催しですので、是非ご参加ください。



#### 現在、西陣の京町家にお住まいですが、京町家を選ばれた理由は?

祖父母が西陣の京町家で紋図<sup>※1</sup>を描き、紋紙をつくる家業をしていました。幼い頃は私もそこに住んでおり、暗いトオリニワの中に射し込む光や、雨が降ると、坪庭



から心地よい風とともに漂う土や木の匂い、庭石に弾かれた雨粒の輝きを今も鮮明に覚えています。また、トオリニワの土間で

※1 損物の絵図のよなもので、卦紙(けいがみ)といふ一種の方眼紙へ、現物の図案を引経して色別に書き直したもの。

※2 水野克比古フォトスペース「町家写真館」 住所：京都府上京区大宮通元番町下ル TEL：075-431-5500 開館時間：11:00～17:00（要予約）

定休日：日曜、祝祭日及び不定休 入場料：無料 <http://mizunohidenki.wordpress.com/photogallery>

※3 西陣伝統文化祭「千両ヶ辻」

毎年、秋分の日に、京都市上京区今出川大宮通山川、一条通以北にて開催される。

# 景観・まちづくり大学

景観・まちづくり大学は、京都のまちづくりに関心のある人が集い、語らい、交流する場です。  
共に学び、共に育つ…。元気な町への一歩、あなたから始めませんか。



## 京のまちづくり史セミナー

平成27年  
4月28日火

### みやこ 京を住みこなす～古代から中世へ～

講師：高橋 康夫氏（花園大学教授・京都大学名誉教授）

古代から中世にかけて、住民（町人、町衆）がどのように京を「住みこなし」、町を形成してきたかをまちづくり史の観点からお話しいただきました。

「まちづくり史」は住民の視点から都市の社会、経済、文化、空間、それらの関係の歴史を叙述する、言い換えれば、土地、地域、コミュニティに根ざした住民の自主、自立的な活動としてのまちづくりの歴史であるとのことでした。

平安京の出発は政治的な計画都市でしたが、10世紀に



もなると都市民衆の住まう都市に変わっていき、そのなかで、官設以外の市場が出現するようになり、それが常態化することで通りに沿って家屋が並ぶようになったことや、秀吉による洛中町割は広範な都市計画であったが平安時代以来の住民の「住みこなし」の成果、つまり、人間的スケールの道幅や宅地割、「突抜」が認められ、住民が担ってきたまちづくりが都市計画に大きな影響を与えた「住みこなし」の集大成であることなどをお話しいただきました。

平成27年  
6月30日火

### 近代京都の建設：土地区画整理事業を中心に

講師：中川 理氏（京都工芸繊維大学大学院教授）



三大事業（第二疏水開削、上水道整備、道路拡築および市電敷設）を振り返りながら、土地区画整理事業にいたる流れや、京都の土地区画整理事業の特徴についてお話しいただきました。

京都の土地区画整理事業は、同時代の他の都市の事業と比較し、非常に独自性があり、土地区画整理が日本で唯一都市計画事業として行われた点、行政が主導的な役割を担った点、通りに沿って計画的に区画整理されていった点などの特徴が挙げされました。

京都の土地区画整理事業は独自性がある一方で、計画としては遅れが生じていました。その背景には、実際に事業を担うはずであった、地主たちの賛同が得られなかったことや、事業の進行に主導的な行政機関での対立などの原因も併せて示されました。

そのような過程を踏まえながらも、北大路・西大路周辺を中心に、土地区画整理組合により区画整理がなされ、郊外でも碁盤の目状の整然とした町が形成され、近代の京都が形作られていったことなどをお話しいただきました。

## 今後の開催予定(秋季)

### 京のまちづくり史セミナー

第8回 テーマ 豊臣秀吉の京都改造と上京の町人たち

日 時 10月24日(土)15:00~17:00

講 師 仁木宏氏(大阪市立大学大学院教授)

会 場 元侍賢小学校

第9回 テーマ 京都・上京の近代化遺産と地域との関わり

日 時 11月22日(日)15:00~17:00

講 師 岡田昌彰氏(近畿大学教授)

会 場 元西陣小学校

第10回 テーマ 岡崎の文化的景観：歴史と水がつくる景観

日 時 11月20日(木)19:00~21:00

講 師 石川祐一氏(京都市文化市民局文化財保護課)

会 場 京都市景観・まちづくりセンター



## まちづくり実践塾

平成27年  
4月23日木

### 京都の学区の成り立ち

講師：和崎 光太郎氏(京都市学校歴史博物館)



現在でも「元学区」は、京都の住民自治の単位として役割を果たし続けています。今回は、番組小学校の設立・運営の経緯を実証的に明らかにしていくことをテーマにお話をいただきました。講義の中では、住民自治の原点としても語られる「竪金」は、小学校の建設費ではなく運営費として用いられたお金だったこと、そして、小学校建設にかかる資金や土地は、京都府の予算と町衆の「志」によってまかなわれたことをお話しいただきました。

京都における学区の特徴として、明治国家の政策に先

行法的根拠は後に与えられたこと、一つの自治体ともいえるほど、自治組織としての役割を果たしていたこと、学区制が廃止された後も、実態として「元学区」が存続している点が挙げられました。また、和崎氏は、小学校廃合により学区意識が薄れていく可能性があるなか、学区の成り立ちに関する歴史的事実を実証的に明らかにし、その歴史を明確にしていくことで、「元学区」など地域の大切さを受け継いでいくことを今後の課題として挙げられました。

## 京町家再生セミナー

平成27年  
6月14日日

### 京町家に安心して暮らし続けるために： 耐震性・防火性・断熱性を正しく理解する



【会場】西陣ヒコバエノ家

講師：田村 佳英氏、武田 真理子氏

(NPO法人関西木造住文化研究会(KARTH) 防火・耐震研究チーム)

協力：京(みやこ) 安心すまいセンター

京町家の“最初の一歩”としての基本講座です。  
身近な存在としての京町家の姿を知り、再生の方法などを学びます。



重ねることで、安心して長く住み続けることができる学びました。



右手にある空調機は、災害時協力井戸の井戸水の熱を利用したエコ冷房

### 京町家再生セミナー

第7回 テーマ 京町家の資産価値：  
不動産売買・賃貸借の事例から学ぶ

日 時 10月18日(日)13:30~15:30

講 師 西村孝平氏

(公益社団法人京都府宅地建物取引業協会／京町家専門相談員)

会 場 京都市景観・まちづくりセンター

第8回 テーマ 京町家に住むまでと住んでみて：  
四季を楽しむ過ごし方

日 時 11月7日(土)13:30~15:30

講 師 話し手：生川慶一郎氏とご家族(京町家居住者)

コーディネーター：朝倉真一氏(まちひろば計画工房)

会 場 生川邸

第9回 テーマ 庭と共に住もう：

町家の庭を知るにはココを見よう！

日 時 11月21日(土)13:30~15:30

講 師 仲隆裕氏(京都造形芸術大学教授)

会 場 五辻庵

### 申し込み方法

- ①セミナー名 ②開催日
- ③氏名(ふりがな) ④電話番号
- 以上を明記の上、電話・FAX・E-mailにて(公財)京都市景観・まちづくりセンターまでお申し込みください。
- TEL 075-354-8701
- FAX 075-354-8704
- E-mail machi.info@hitomachi.kyoto.jp

## 展示施設

# 「京のまちかど」案内ボランティアさん紹介

このコーナーでは、京都市景観・まちづくりセンター1階にある展示施設「京のまちかど」で、展示案内をされているボランティアさんをインタビューにより紹介します。

今回は、展示ボランティア歴10年の志水笙子さんに話をうかがいました。

## Q 志水さんのご出身はどちらですか？

熊本県です。京都に住んで40年ほどになります。

## Q 京都の魅力や京町家への思いを聞かせてください。

京都の魅力は、長い歴史の上に、京都の町が成り立っているところだと思います。

近所の古い京町家が、突然ビルやマンションに変わっているのを見ると寂しく思い、京町家の保全や昔の景観が失われないように、私も手助けをしたいと思っています。

## Q 好きな時代はいつですか？

明治時代が好きです。長い鎖国が解かれて人々が躍進するエネルギーを感じますし、当時のレトロな建築や洋館も好きです。



## Q 趣味は何ですか？

旅行です。けれども、旅行先から戻って、京都駅前のろうそく型の京都タワーを見ると、ほっとします。

## Q 「京のまちかど」の展示物のおすすめは？

「市街地の移り変わり」というパネル展示がおすすめです。平安・室町・戦国・江戸・明治の5つの時代をピックアップして、現在の京都と比較した当時の町並みを重ねて見ることができます。

平安京以降政権が変わっても、戦に巻き込まれても、京都の人たちは自らの手で、町を再建してきました。江戸時代になると、碁盤の目の中に南北に細い通りができ、それが現代の一方通行の道路の成り立ちになっています。

平安の時代から、京都の町並みがどう移り変わり、それにより暮らしがどのように変わったかを説明し、「京のまちかど」の展示物である京都市の航空写真に、わかりやすく説明を繋げることを心がけています。

## 図書コーナーからのお知らせ

### 第5回ギャラリートークのご案内

#### 「上杉本洛中洛外図と時代祭」

日時 10月16日(金) 14:00~14:45

「国宝 上杉本洛中洛外図屏風」の実物大デジタル複製パネルの前で室町時代の景観と一緒に見ていきませんか。

\*事前予約は不要です。

図書コーナー横のパネル前にお集まりください。



#### これからの計画(平成28年)

1月 正月の行事と遊び  
7月 祇園祭特集

5月 端午の節句と菖蒲合戦  
10月 屏風の中の秋

### 図書スタッフおススメ本 vol.6

#### 「上杉本洛中洛外図」を理解するための基本書



①「京都・一五四七年  
上杉本洛中洛外図の謎を解く」(今谷明)  
※屏風に秘められた謎に挑み、緻密な実証と大胆な推論で中世史、美術史や建築史などの学会を巻き込み、景観論争を引き起こした。



②「洛中洛外の群像  
失われた中世京都へ」(瀬田勝哉)  
※屏風の細部を読み解き、背後に隠された中世京都の眺望を拓いた書、上杉本の成立を巡り、悲劇の将軍義輝の描いた公方(將軍)の構想へ読者を導く。



③「謎解き洛中洛外図」(黒田日出男)  
※中世史家として絵画資料を解説し、今谷説の巻き起こした景観論争を終息させた。  
※公方の構想を踏まえ、歴史家の謎解き作業を示し的刺激に満ちている。

## 私と京都

### 四条通



公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 理事

株式会社京都新聞社論説副委員長

藤田 治久

の言葉通り、四条通への流入車両の減少は明らかで、市バスやタクシーは比較的スムーズに流れている。

一方で、少し落ち着いたとはいえ、渋滞への懸念が拭えないのもわかる。観光シーズンには、再び他府県ナンバーの車が大量に押し寄せるかもしれない。地元だけでなく、近隣地域への周知も大きな課題だろう。

京都市は四条通を通るバスの本数を減らす方針を打ち出すが、渋滞対策が不十分として今秋に予定していた「100円循環バス」の反対回り導入は延期した。

四条通を「歩くまち・京都」の象徴とするなら、通行車両を極力制限するのが理想だろう。あくまで個人的な考えだが、四条界隈の移動の利便性は100円循環バスに任せ、他のバスは四条河原町や烏丸四条へのアクセス手段と位置付け、四条通を避けて運行するのも一つの方法ではないか。

都市部を走る幹線道路の歩道拡幅は、車優先の社会に一石を投じ、繁華街のにぎわい創出を考える上でも大きな意味がある。紅葉シーズンの渋滞状況などをしっかりと分析し、さまざまな意見にも耳を傾けて、さらなる四条通の「進化」を考えてほしい。

四条通の歩道拡幅が耳目を集めている。

川端-烏丸間の約1.1kmで、車道を片側1車線に減らし、歩道幅を2倍近くに広げている。賛否両論あるのは、ご存じの通りだ。

百貨店で買い物をする機会が減り、四条通から足が遠のいても、気にはなっていた。花見シーズンに苦情が殺到した渋滞は、タクシーの運転手さんから「あれから随分緩和された」と聞いたが、やはり自分の目で確かめようと、先日、久しぶりに出掛けた。

炎天下の屋下がり、大丸のある北側歩道を烏丸交差点から東へ。まだ工事中で景観は整っていないが、確かに歩道は広い。ただ拡幅部分にはアーケードがなく、どうしても日陰の店舗側半分(従来の歩道幅)に人が集中するため、窮屈さを避けて歩くには強い日差しを浴びながら車道側を通るしかなかった。

河原町交差点で折り返し、今度は高島屋の前から南側歩道を西へ。こちらは広い歩道がほぼ日陰となり、人も適度に分散して歩きやすかった。電動車いすとも楽にすれ違え、自転車を押す若者も気にならなかった。

車道では、駐車車両のない光景が新鮮だった。以前から、店舗前にエンジンをかけたまま居座る車を苦々しく思っていたので、なおさらだ。運転手さん



### スタッフのつぶやき



見ながら町を歩くと、時代時代の異なった京都に出会えるかもしれませんよ。おためしあれ！

スタッフA.T.

京都市明細図 検索

長谷川住宅／歴史・文化・交流の家で京都市明細図の原図を公開しています。  
ご利用案内などは公式ホームページをご覧ください。